

社会福祉施設における感染症対策

～ノロウイルスによる感染性胃腸炎～

平成22年
東京都北区保健所
結核感染症係

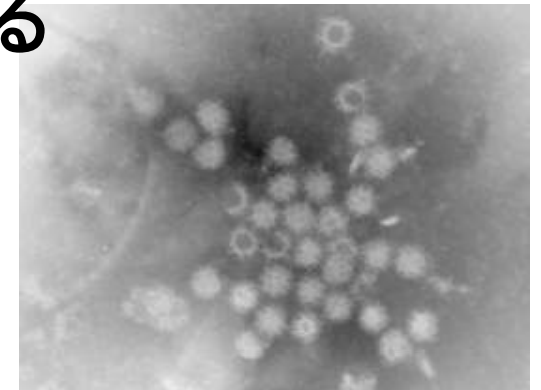
本日の内容

- ノロウイルスについて
- 施設内で感染性胃腸炎が集団発生する理由、および対策の方法について
- 感染性胃腸炎の集団感染発生時の対応

ノロウイルスについて

1 ノロウイルスとは

- 感染性胃腸炎を起こすウイルスの代表
- 排出ウイルス量
 - 【発症者】 ふん便 1グラムあたり100万～10億個
 - おう吐物 // 100万個
 - 【非発症者】ふん便 // 100万個
- 100個以下といった少量で感染がおこる
- 症状消失後数日、長いときは1ヶ月程度ふん便中に排出され続ける



2 潜伏期・症状

- 感染後、症状がでるまでの期間(潜伏期)
通常24～48時間



- 症状

下痢、おう吐、発熱(38℃台まで)、腹痛

ほとんどが3日以内に回復

高齢者では、おう吐物が気管・のどに入って窒息・誤嚥性肺炎になることがあり、注意が必要

また、発病せずに、ふん便にウイルスを排泄していることもある

3 経路

1 ヒト→ヒト

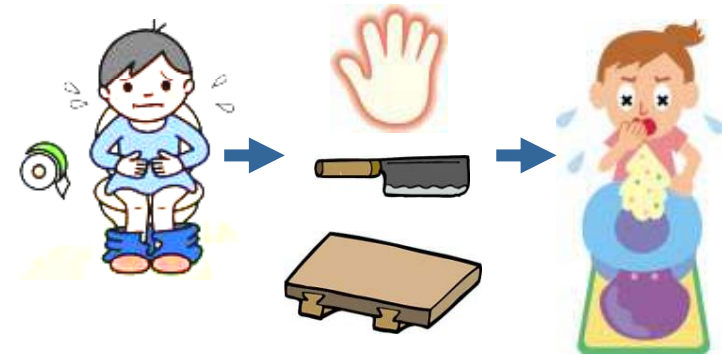
ノロウイルスに感染した人の**ふん便やおう吐物を処理した後、手指などにウイルスがついて口から取り込まれ、感染します。**

また、おう吐物などが乾燥して舞い上がり、口から取り込まれて感染することもあります。



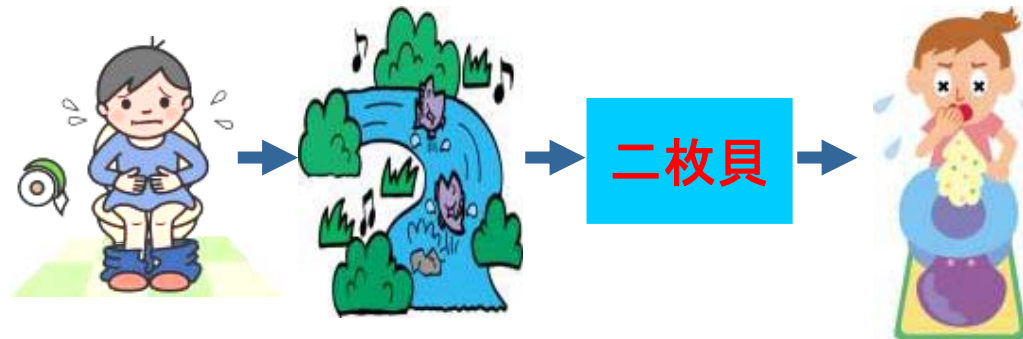
2 ヒト→(器具→)食品→ヒト

ノロウイルスに感染した又は汚染された物を触った人が**十分に手洗いをしなかったため、直接又は器具などを介して食品が汚染され、それを食べたヒトが感染します。**



3 食品→ヒト

感染者→下水→川・海→二枚貝の経路で二枚貝に取り込まれます。そのような二枚貝を**加熱不十分**の状態ですぐ食べた場合に感染します。



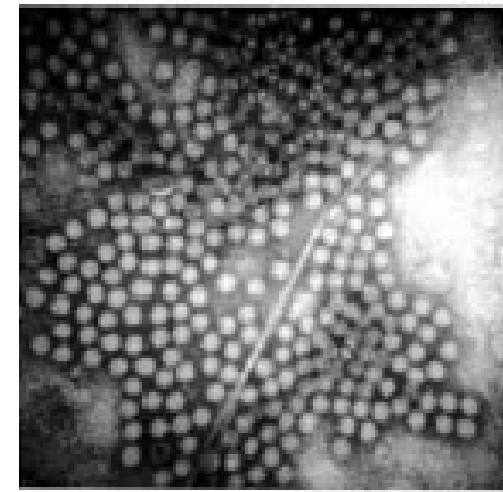
ノロウイルスによる食中毒

冬に多く発生し、二枚貝の生食や調理従事者からの二次汚染による種々の食品が原因となる。人から人への二次感染もある。逆性石けんやエタノールに抵抗性があるため、器具や床の消毒には高濃度の次亜塩素酸ナトリウムを用いる必要が有る。少量のウイルスでも発症する。

＜症状＞潜伏期は24～48時間。下痢、嘔吐、吐き気、腹痛、 38°C 以下の発熱。

＜過去の原因物質＞貝類特に生ガキ。調理従事者からの二次汚染によるサンドイッチ、パンなど。

＜対策＞二枚貝は中心部まで十分に加熱する(85°C 1分以上)。野菜等の生鮮食品は十分に洗浄する。手指を良く洗浄する。感染者の便、嘔吐物に接触しない。



電子顕微鏡写真。直径30nm前後の小球形の形が特徴。
＜埼玉医科大学研究所 提供＞

昨年度 上位3つの食中毒

1位

ノロウイルス

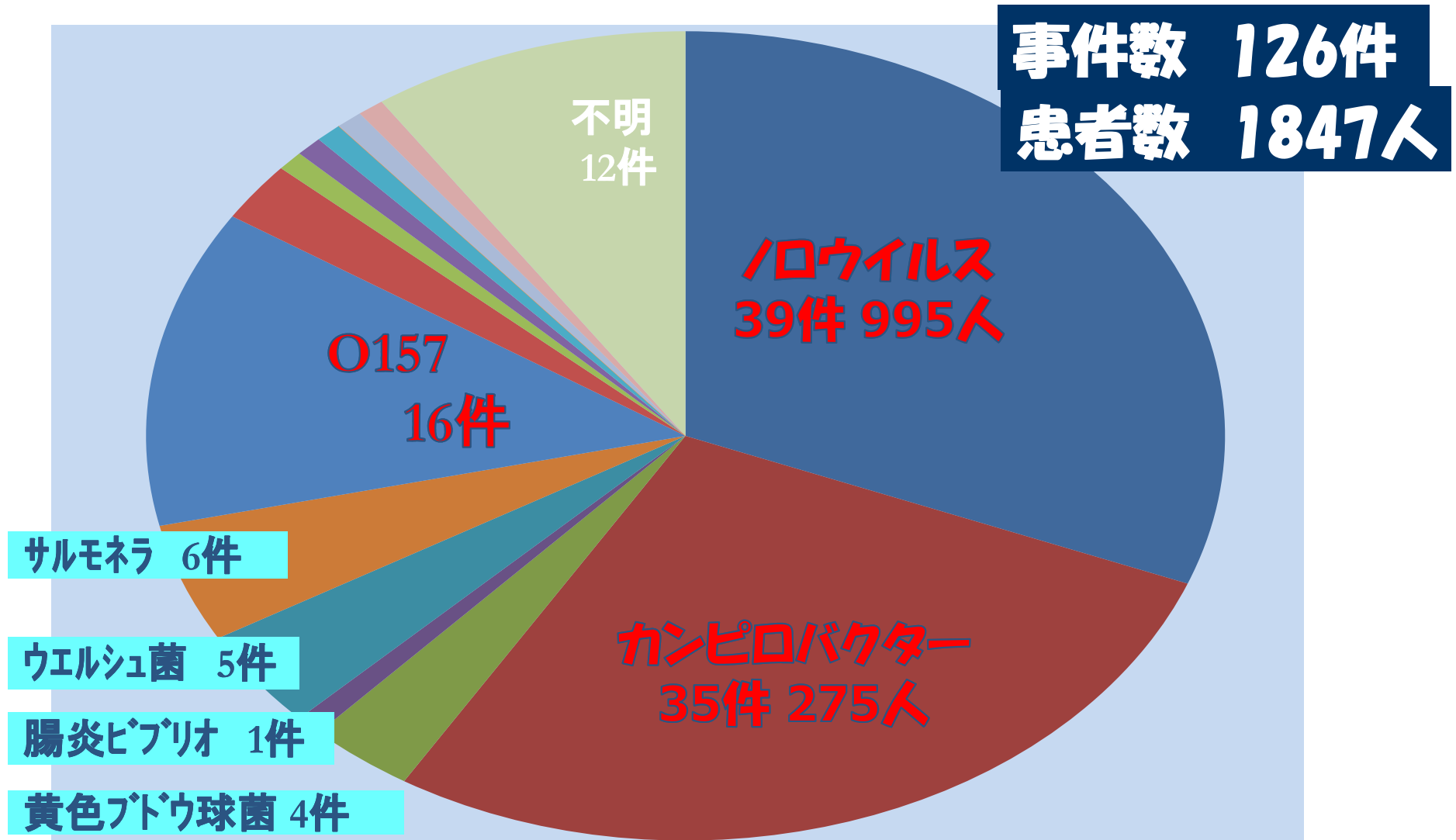
2位

カンピロバクター

3位

腸管出血性大腸菌

食中毒原因別発生件数 [平成21年]



4 発生状況

主な流行時期は 11月～ 4月ごろですが、それ以外の時期にも患者は発生しています。

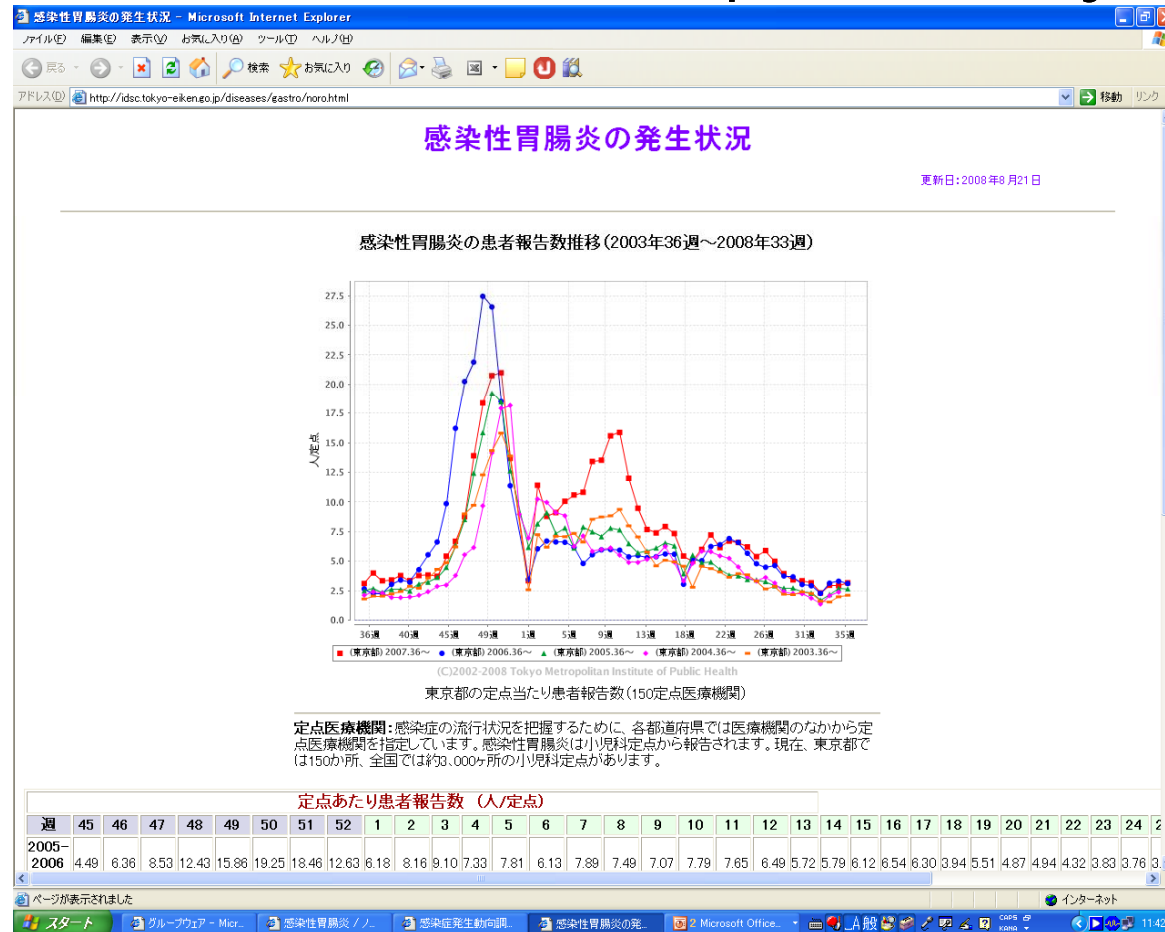
感染の拡大防止は、事前の対応が重要です。

また、最初に嘔吐・下痢の症状を有するひと
が現れたら、ノロウイルス感染を念頭に入れて
対応しましょう

5 感染症流行情報

(東京都感染症情報センター (東京都健康安全研究センター内))

東京都健康安全研究センターはホームページ上で感染症流行情報を提供しています。感染性胃腸炎の流行状況を確認し、ノロウイルス対策に役立ててください。 <http://www.tokyo-eiken.go.jp/>



施設内で感染性胃腸炎が 集団発生する理由、および 対策の方法について

- ◇ノロウイルスは**強い感染力**を持っている
- ◇冬場はいたるところで流行しており、**集団生活**の場に、ウイルスが持ち込まれる可能性が高い
- ◇**介護者の手**を介して患者の便や汚物から感染が拡大する
- ◇利用者は**抵抗力の弱い高齢者**である
- ◇**手洗いの徹底が難しい**



1 感染予防の方法

- ① 利用者・職員の健康管理
- ② 十分な手洗い
- ③ おう吐物の適正処理・換気
- ④ 施設内のこまめな清掃・消毒
- ⑤ 訪問者によるウイルスの持込み防止

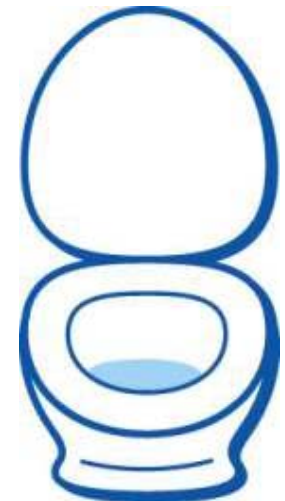
① 利用者・職員の健康管理

利用者	担当者は毎日確認・記録する 症状の有無(時期・状況)、排泄の状況、食事の摂取状況、欠席理由 (通所の場合)
職員	申し送り時などに毎日確認・記録する 健康状態の確認 体調不良で休んだ場合、発症時期とその症状、現在の症状 (家族が発症時も申し送りすること)
責任者に情報集約	

②-A 手洗い

施設関係者、利用者全員に共通して
最も大切なことは手洗いです

- 介護、汚物処理の「前後の手洗い」「1ケア1手洗い」を徹底する
- 調理前・中・後、食事の前、トイレの後は必ず手洗いを行う
- 全員で(職員、利用者、介護者、外来者ともに)徹底する必要がある



②-B 手洗いの留意点

手洗い前に注意すること

- ・作業中は時計や指輪ははずしておきます
- ・爪は常に短くしておきます

手洗い機器などについて

- ・石けん液を使用する(固形石けんは避ける)
- ・ペーパータオルを使用する《タオルの共用は × 》



③-A おう吐物の適正処理

おう吐時に必要な対応

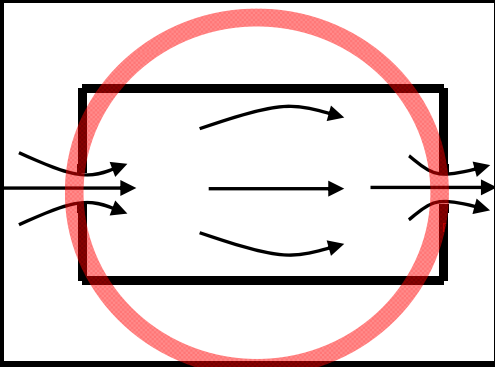
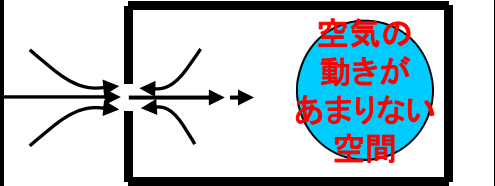

- 1 患者のケア(対応者の**自己防衛**、患者への対応)
- 2 他者への感染拡大防止措置(**汚染拡大防止**、**室内空気の換気**)
- 3 おう吐物の処理(**汚染されたものの消毒**、**おう吐物処理・消毒**、**作業着・同室者の防御着の処理・手洗い・着替え**)
- 4 経過観察(患者、同室者、対応者(3日間))

詳しくは、後ほどのデモンストレーションをご覧ください。

③-B 換気の方法

おう吐物等の拭き取りと消毒が徹底されていない場合は、乾燥した後にウイルスが室内に拡散し、感染が拡大するおそれがあります。

おう吐物等を適切に処理したのち、室内の十分な換気を行うことが大切です。

有効な換気の方法	
	<p>空気の入出口をできるだけ対角線となるよう2か所以上作ります。</p> <p>【換気扇利用時】</p> <p>換気扇とは反対側の面にある窓を少し開け、空気の入出口を作ると効果的です。</p>
効果的な換気が期待できない例	
	<p>窓の近くは吹き込みの気流で換気されるが、奥のほうは難しい例</p>
	<p>風の入出口がなく、通風が期待できない例</p>

④ 施設内のこまめな清掃・消毒

- 空気中に飛び散ったウイルス粒子による感染を防ぐため、換気扇などで部屋の換気を十分に行いましょう（特に、汚物処理中・処理後）
- 汚物処理後3日間は、感染発生に注意が必要です。
- トイレ（便座等）、手すり、ドアのノブ、イス、テーブルなど、汚染の可能性のある所は、最低1日に1～2回は0.02%次亜塩素酸ナトリウムで消毒しましょう（金属製品は10分後に水ぶきしてください）
- トイレは常時換気扇を回しましょう
- トイレの手拭は共用を避け、ペーパータオルなど使い捨てにしましょう
- 施設で流行している時は、利用者を集めて行事を行うことは避けましょう

⑤ 訪問者によるウイルスの持込み防止

- 1 十分な**手洗い・うがい**を励行してもらうように指導する(来所時、帰宅時)
- 2 施設内で流行している時には**来所を控えてもらう**
- 3 来所者自身が**下痢・吐き気**があるなど体調不良のときは**来所を控えてもらう**(掲示などで)

感染性胃腸炎の 集団感染発生時の対応

感染の拡大を可能な限り阻止し、 患者数を最小限に抑える(その1)

① 職員はすぐに**担当者に報告**する

～合言葉は、「ほう・れん・そう」！～

☆ **おかしいなと気づいたら**所内で情報確認

☆ 担当者は施設の利用者・職員に**注意を呼びかける**。

☆ 他に症状がある人がいないかの確認する。

感染の拡大を可能な限り阻止し、 患者数を最小限に抑える(その2)

② 看護職に報告

☆施設全体の広がりチェック

☆症状の確認

☆リスクの把握

③ 医師に報告

④ 施設長・部内各部所に報告

感染の拡大を可能な限り阻止し、 患者数を最小限に抑える(その3)

⑤ 施設内感染対策委員会を開催し、感染拡大防止対策を実施

- ☆市中感染の持ち込みか
- ☆感染対策が不十分か
- ☆集団感染のリスクを判断

感染の拡大を可能な限り阻止し、 患者数を最小限に抑える(その4)

⑥ 主管部局・保健所・家族へ報告

☆「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」に該当する場合は迅速に、社会福祉施設主管部局に報告するとともに、保健所に報告してください。

☆できる限りの感染予防対策の実施

☆保健所のアドバイスの活用

保健所による調査について①

☆施設よりの第1報

このときの報告は、症状のある入所者・職員
の人数、症状、施設の対応状況等の情報が
必要です。

☆第1報が保健所に入ると**ファックス**(調査実
施にあたってのお願い)を送ります。(別紙参
照)

緑色の紙です

ファックス送信のご案内	平成20年 月 日
送付枚数	枚 (送付票を含む)
宛名	様
FAX	
件名	感染性胃腸炎集団発生機種の疫学調査について
<p>いつもお世話になっております。</p> <p>感染性胃腸炎集団発生のご報告をいただき、ありがとうございました。</p> <p>北区保健所保健予防課結核感染症係と生活衛生課食品衛生担当は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」、「食品衛生法」に基づき、施設を訪問し調査を実施いたしますので、下記の通りご協力をお願いします。</p> <p>調査実施年月日 平成 年 月 日 時ごろ</p> <p>調査担当職員 人(予定)</p> <p>【調査実施にあたってのお願い】</p> <p>① 調査時には、施設責任者、感染症対策担当者、介護担当責任者、看護職、調理担当者の同席をお願いします。</p> <p>② 下記の書類準備をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 現時点での有症状者リスト： 職員・利用者別、年齢・性別・利用フロア・居室・発症日時・症状・現在の状態・入院受診の有無2) 施設概要 フロアごと定数・利用者数、職員数（常勤・非常勤・職種ごと）、平面図3) 調理施設の情報4) 行事予定表（初発患者発生前1週間前から） <p>☆ 有症状者の検便や、調理室のふき取り検査等を実施する場合があります。</p>	
北区保健所	
保健予防課 結核感染症係 ()	
生活衛生課 食品衛生担当 ()	
電話 03-3919-3101 ファックス 03-3919-5163	

FAX送信票 北区保健所保健予防課 (3919)5163 担当()行き 報告日:平成 年 月 日
< 有症状者報告 > 施設名: FAX:

報告者:

☆胃腸症状のうち「嘔吐」「下痢」「吐き気」「腹痛」がみられた場合には、その症状名を
また、上記の症状に加え、「発熱」があった場合には、体温を合わせてご記入ください。

居室番号 (入所者/ 職員)	氏名	性別	年齢	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

緑色の紙です

お問い合わせ: 北区保健所 結核感染症係 TEL(3919)3101 FAX(3919)5163 担当 (終息するまで毎日午前11時までに報告をお願いします。)

黄色の紙です

作成日 20.10.1

感染性胃腸炎集団感染事例・確認事項

【北区保健所保健予防課】

	月	日	施設名
<input type="checkbox"/>	月	日	有症状者の把握 <input type="checkbox"/> 調査翌日から終息まで報告を継続する <input type="checkbox"/> 全有症状者の経過（発症から症状消失まで）を記載する <input type="checkbox"/> 入院や検査結果情報も連絡する
<input type="checkbox"/>	月	日	有症状者の検便の実施 → 人（ ） <input type="checkbox"/> ノロウイルス <input type="checkbox"/> 細菌（赤痢、チフス、パラチフス、サルモネラ）
<input type="checkbox"/>	月	日	有症状者の経過の把握 <input type="checkbox"/> 全有症状者の症状把握（下痢・嘔吐・腹痛・発熱） <input type="checkbox"/> 入院患者の状態確認（重症者は毎日確認する） <input type="checkbox"/> 脱水予防対策（尿量・食事量のチェック）
<input type="checkbox"/>	月	日	全職員への情報提供と周知、感染予防対策の実施徹底 <input type="checkbox"/> 施設内感染症対策委員会の開催 <input type="checkbox"/> 職場内で情報共有・注意喚起を行なう <input type="checkbox"/> 感染予防対策の周知徹底（方法：
<input type="checkbox"/>	月	日	利用者・家族への情報提供 <input type="checkbox"/> 事実経過を正確に伝える
<input type="checkbox"/>	月	日	施設医師、関連病院に連絡し指示を受ける <input type="checkbox"/> 施設医（ <input type="checkbox"/> 入院医療機関名（
<input type="checkbox"/>	月	日	感染拡大予防対策1 施設関連 <input type="checkbox"/> 有症状者の隔離・個室対応 <input type="checkbox"/> ショートステイ・デイケア一時中止の検討（該当施設） <input type="checkbox"/> フロア間交流・全館行事の中止 <input type="checkbox"/> 職員休憩室の点検（換気、消毒等） <input type="checkbox"/> 有症状職員への対応（症状消失まで介護に従事しない） <input type="checkbox"/> 入浴順序の確認（発症者は症状消失後も最後にする）
<input type="checkbox"/>	月	日	感染拡大予防対策2 正しい手洗いの徹底 <input type="checkbox"/> 1介護1手洗い <input type="checkbox"/> ノロウイルス対応標準マニュアル（第3版）参照
<input type="checkbox"/>	月	日	感染拡大予防対策2 排泄物処理方法の徹底 <input type="checkbox"/> ノロウイルス対応標準マニュアル（第3版）参照 <input type="checkbox"/> 必要物品（マスク・手袋・エプロン、消毒薬、ペーパータオル等）
<input type="checkbox"/>	月	日	感染拡大予防対策3 汚染物品の消毒 <input type="checkbox"/> 汚染物と使用前リネン・オムツ等を接触させない（カートを分ける） <input type="checkbox"/> ノロウイルス対応標準マニュアル（第3版）参照

保健所による調査について②

- ☆北区保健所結核感染症係と食品衛生担当は、
「感染症の予防及び感染症の患者に対する
医療に関する法律」「食品衛生法」に基づき、
施設を訪問して調査・指導を実施します。
- ☆調査の時には、**施設の責任者・感染症担当者**
と調理担当者がいることが望ましいです。

保健所による調査について③

- ☆保健所の訪問までに、**有症状者の一覧表**(発症日時、症状、入院・重症者の有無、居室)、**施設の概要**(フロアごとの定員、入所者数、通所者数、職員数と勤務形態)、**調理施設の情報**(献立、調理員数と体調、配膳方法)、**施設の見取図**、**行事予定表**(日常生活、臨時の催し)を準備してください。
- ☆調査に必要な場合は、便検査や調理室のふき取り等の検査をします。

* 保健所からのお願い *

☆ 普段から感染予防対策を心がけてください。

☆ チェックリストの活用(別紙)

平常時用

- ・感染性胃腸炎 二次感染予防のための
チェックリスト

集団感染時用

- ・感染性胃腸炎集団感染事例・確認事項

桃色の紙です

感染性胃腸炎 二次感染予防のためのチェックリスト

作成日：20.10.1

職員の 手洗い	<input type="checkbox"/>	爪は短くしている
	<input type="checkbox"/>	ケア時は時計をはずしている
	<input type="checkbox"/>	石鹸（できればハンドソープ）を使用し流水でしっかり洗っている。
	<input type="checkbox"/>	水道の蛇口は手と一緒に洗うかペーパータオルをしようして閉める。
	<input type="checkbox"/>	ペーパータオル等を使用して手を拭くが、毎回タオルを交換している。
	<input type="checkbox"/>	タオルの共用はしていない
	<input type="checkbox"/>	利用者の ADL 自立者の手洗いを励行している。
汚物の 処理時の 対応	<input type="checkbox"/>	オムツ交換時や排泄物の処理は手袋とマスク、エプロンを使用している。
	<input type="checkbox"/>	手袋が汚れたら交換している。
	<input type="checkbox"/>	処理時には換気をしっかりおこなっている。
	<input type="checkbox"/>	汚染されたオムツ等はすみやかにゴミ袋にいれ密閉している。
	<input type="checkbox"/>	処理後は手袋をはずして手洗いをしている。
嘔吐 時の 対応	<input type="checkbox"/>	嘔吐物の処理時は手袋とマスク、エプロンを使用している。
	<input type="checkbox"/>	手袋が汚れたら交換している。
	<input type="checkbox"/>	処理時には換気をしっかりおこなっている。
	<input type="checkbox"/>	処理に使用したペーパータオル等はすぐにビニール袋に入れ密閉している。
	<input type="checkbox"/>	嘔吐物が付着した床やベッド周囲などペーパータオル等でしっかり拭き、消毒している。
	<input type="checkbox"/>	吐物のついた食器は消毒してから厨房に持ち込むようにしている。
	<input type="checkbox"/>	処理後は手袋をはずして手洗いをしている。
リネン類の ついた 処理	<input type="checkbox"/>	汚物がついたリネン類を扱うときは手袋とマスク、エプロンを使用している。
	<input type="checkbox"/>	汚物がついたリネン類は周囲を汚染しないように処理している。
	<input type="checkbox"/>	汚物を十分に落とした後、塩素系消毒薬に浸すか熱湯消毒をしている。
	<input type="checkbox"/>	消毒後、他のものとわけて最後に洗濯している。
	<input type="checkbox"/>	処理後は手袋をはずして手洗いをしている。
入浴時 の対応	<input type="checkbox"/>	有症状者の入浴は最後に入るかシャワー浴にしている。
	<input type="checkbox"/>	入浴後は浴室の清掃、消毒をおこなっている。
床 壁 扉	<input type="checkbox"/>	手のよく触れるところや床、トイレ等の清掃、消毒は1日数回している。
	<input type="checkbox"/>	消毒は塩素系消毒を使用している。 0.1% 吐物、排泄物、トイレ、床、廊下 0.02% 手すり、ドアノブ、水道の蛇口など手の触れるところ、衣類、食器
	<input type="checkbox"/>	水道や、シンクなど水周りの清掃、消毒を一日数回している。
	<input type="checkbox"/>	職員、利用者の健康管理

ノロウイルス対応標準マニュアル（第3版）を参考にしてください 北区保健所保健予防課

☆終息まで、**新規の発症者情報等を毎日報告**してください。

☆普段から、**有症状者が1日平均何人くらいいるのか**確認しておき、その平均と比較して現在有症状者がどれだけ増加しているのかを日々確認していく作業が重要となります。

皆様のご協力よろしく申し上げます。



ご静聴ありがとうございました